

## 小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和5年10月27日（金）午後7時00分～午後7時40分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

### 2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2 番委員 益 田 麻衣子（教育長職務代理者）

3 番委員 井 上 孝 男

4 番委員 菱 木 俊 匡

5 番委員 秋 元 美 里

### 3 説明員等氏名

教 育 部 長 飯 田 義 一

教育部副部長 栢 沼 教 勝

教育総務課長 岡 田 夏 十

保健給食課長 竹 井 尚 久

教育指導課長 中 山 晋

教職員担当課長 松 室 裕

教育総務課副課長 加 藤 和 永

教育指導課副課長 常 盤 敏 伸

教育指導課指導主事 柴 田 典 子

（事務局）

教育総務課係長 三 浦 慶太郎

教育総務課主任 漆 崎 亜 結 美

### 4 報告事項

(1) 市立小学校における個人情報紛失について（教育指導課）

(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について（教育指導課）

(3) 「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」【資料配布のみ】

（教育部・文化部）

### 5 議事日程

日程第1 議案第30号 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則  
の一部を改正する規則（教育総務課）

日程第2 議案第31号 教育長の営利企業等の従事の許可について（教育総務課）

### 6 議事等の概要

(1) 柳下教育長開会宣言

○柳下教育長 本日の出席者は5人で定足数に達しております。

(2) 9月協議会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…3番 井上委員、4番 菱木委員に決定

○柳下教育長　ここで、本日の日程についてお諮りいたします。

「議案第31号　教育長の営利企業等の従事の許可について」を議事日程に追加し、議題としたいと思います。

これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長　御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

それでは、日程に従い、進めてまいります。

---

(4) 報告事項(1) 市立小学校における個人情報の紛失について (教育指導課)

○教職員担当課長　それでは私から御説明します。資料1を御覧ください。

はじめに、「1 概要」でございますが、市立小学校教諭が10月13日金曜日に、担任している学級の児童名簿、宿題プリントを持ち帰った際に、かばんごと盗難にあい、児童の個人情報が記載された資料を紛失いたしました。16日月曜日に警察から連絡があり、全てそのままの状態で見つかったものでございます。

紛失した資料の内容は、「当該学級の児童名簿(27名分)」、これには児童の氏名とプリントの提出状況が丸印で記載されています。それと、当該学級の国語及び算数の宿題プリント2日分になります。

次に「2 経緯」でございますが、当該教諭は10月13日金曜日に宿題プリントの採点のため、資料をかばんに入れて持ち帰りました。この際、本来必要である校長に対して持ち帰りの申請をしていませんでした。

帰宅途中に市内の飲食店に寄り、午後9時45分頃、食事中にかばんごと盗難にあったことに気づき、警察に盗難届を提出しました。

10月16日月曜日に、学校から全校保護者にお詫びの通知を配付するとともに、当該学級の全家庭を訪問し、児童、保護者へ説明、謝罪をいたしました。

10月16日月曜日午後8時50分頃、かばんが見つかったと警察から当該教諭に連絡があり、校長と当該教諭で警察に行き、かばんとその中身を確認したところ、全てそのままの状態で見つかったとのことでした。

これを受け、学校は17日火曜日に再度保護者あて通知を配付しました。

最後に「3 再発防止に向けた取組」でございますが、10月17日火曜日に開催した「教育委員会と校長会との連絡調整会議」の中で、事故の内容、経緯等についての説明を行いました。

特に、今回の事故は、「個人情報原則校外に持ち出さない」、やむを得ず持ち出す場合は、「管理職の承認を得る」、そして「不要な立ち寄りをしない」といった基本的なルールの遵守により防げる事故であったことから、各学校には、臨時の校内不祥事防止会議を開催し、個人情報の扱いについて再度確認するよう依頼しました。

私からの説明は以上です。

(質疑・意見等なし)

(5) 報告事項(2) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について(教育指導課)

○教育指導課長 それでは、私から御説明します。資料2を御覧ください。

2ページをお開きください。「2 調査の概要」については、おおむね令和4年度と同様となっております。今年度は4月18日に、小学6年生、中学3年生を対象に、悉皆での調査を実施しております。調査の内容については、教科に関する調査と質問紙調査となっております。今年度の実施教科は国語、算数・数学、中学校はそれに加えて英語となります。

3ページ「2 教科に関する調査結果」を御覧ください。

(1)各教科の平均正答率は、今年度の平均正答率一覧となります。国立教育政策研究所から出されている「全国学力・学習状況調査 報告書」では、「平均正答率のプラスマイナス10%の範囲内にあり、大きな差は見られない」とされており、本市でもその考えに準じて調査結果を整理しました。

本市の平均正答率は、全ての教科においてプラスマイナス5%の範囲に含まれており、大きな差は見られないと考えております。平均正答率を指標としつつ、今後も小・中学校ともに、学習指導要領の示す資質・能力をしっかりと身に付け、一人ひとりを伸ばしていくということが大切だと考えております。

次に4ページ(2)教科に関する調査結果を御覧ください。小・中学校別に、①直近4回の平均正答率の経年変化と教科ごとについて調査結果をまとめております。

まず、小学校の調査結果です。4ページから6ページに調査結果をまとめています。①直近4回分の平均正答率の経年変化を見ると、国語、算数ともに全国平均との差が縮まっていることが分かります。

続いて教科ごとですが②国語につきましては、言葉についての知識及び技能を問う設問での平均正答率が全国平均との差が縮まっており、知識及び技能に関する学力の定着が一定程度見られているところです。一方で「話すこと・聞くこと」については、特に自分とは異なる立場の意見を踏まえ、自分の考えをまとめるということに課題が見られています。これにつきましては、国語以外の様々な教科の学習活動の中でも、積極的に立場や考えの違いを意識して話し合い、自分とは違う意見を生かして自分の考えをまとめるなどの学習活動を充実させることが重要だと考えています。なお、このような各教科の分析につきましては、点線枠囲みで記載しております。

続きまして5ページ下段③算数についてです。全国平均正答率との差が大きかった領域は、「数と計算」の領域となります。特に計算については、個人差が大きいため、一人ひとりの学習状況にあった問題に取り組みせるなどの工夫が必要だと分析しております。

続いて中学校の調査結果です。中学校の調査結果は7ページから11ページになります。

①直近4回の平均正答率の経年変化を見ますと、今年度は、各教科で全国平均との差が大きくなっております。

各教科の領域別に見てみますと、②国語では我が国の言語文化に関する事項について全国平均正答率との差が大きくなっています。古典の学習につきましては、新しく学ぶ古典教材を都度、古典特有の言葉のリズムに親しみながら音読をするなど教材に即した「文語の決まり」を意識する機会を設ける必要があります。

続いて8ページ中段③数学ですが、全国的にも平均正答率が低い「図形」の領域が、小田原市においても正答率が低く、全国平均正答率との差も大きい結果となっています。

空間図形など、図形をイメージする力を養うためには、授業で具体物を操作しながら図形の性質を見出すなど学習活動を充実させることによって図形の性質や関係について理解を深めることが大切だと考えています。

10ページ中段から④英語です。領域別の平均正答率を見ると、全国平均正答率との差が大きいのは「聞くこと」の領域になります。また、「話すこと」の調査については、今年初めて一人1台の学習用端末を用いての調査が行われましたが、全国と同様領域別正答率は非常に低い状況でした。英語を聞くときにはその状況に必要な語句や表現に着目できるようにすること、また話すときにはその状況に必要な語句や表現を身に付けることに合わせて、生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う場面を継続的・計画的に取り入れていくことが重要であると整理しております。以上が教科についての評価となります。

12ページの「4 質問紙に関する調査」についてです。

ここでは特に学力と相関関係にある質問項目について取り出しております。

(1)教育活動の取組状況に関わる項目については、学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実施、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に深く関わる質問項目になります。国語、算数・数学について、「授業内容がよく分かる」と回答している児童生徒は多く、特に中学校では肯定的な回答をしている割合は、全国を上回る結果となっています。また、一人ひとりの学力を確実に伸ばすための取組に関わる項目として3項目あげております。項目3「前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていたか」、13ページ項目4「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたか」、項目5「学級の友達、生徒との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができているか」です。このような授業に関わる具体的なデータをもとに、教員が自らの授業を振り返って今後の日々の授業や改善・工夫を意識的に行っていくことが大切だと考えております。

続いて14ページです。(2)教育環境に関わる項目については、学習と関連の深いICT環境と読書環境に注目し、「ICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」、「授業でICT機器をどの程度使用したか」、「1日当たり10分以上読書をしているか」の3項目をあげています。これらの項目は学びと育ちを支える環境の一部ですが、学校や地域、家庭で連携し、いつでも必要に応じてICT機器を活用できる、または身近な本を手に取り、見聞を広めていきたくなるような教育環境を整えていくという必要があります。まとめは以上となります。

最後になりますが、冒頭の2ページにも書かせていただきましたが、本調査は平均正答率の向上ということだけが目的ではなく、この結果を授業改善や児童生徒の学習環境の整備に

生かすということが大きな目的であると考えています。学校には、児童生徒質問紙調査や学校質問調査の結果も積極的に活用しながら、各校で学力向上プランを立て、児童生徒の学力向上に向けた取組を進めていただくようお願いしております。

また、本調査ではありませんが、本市では令和3年度から3年間、「ステップアップ調査」をモデル実施しております。こちらのステップアップ調査の特徴につきましては平均と比べるということではなくて、児童生徒一人ひとりの「伸び」を見ることでありまして、次年度からの全校での導入の展開を目指しているところでございます。今後またモデル実施の成果や課題、今後の調査実施の活用方法の計画につきましても改めて御報告させていただきたいと思っています。

なお、本日提出した資料につきましては、11月中に市ホームページ等において公表する予定です。説明は以上となります。

(質疑・意見等)

**○井上委員** この学力調査は、学力だけを見るものではないということはもちろん承知しているのですが、どうしても全国、神奈川県、小田原市と数字が出てくると一般の方たちも小田原が少し低いという見方をされるということもあると思います。これについて、全国平均正答率10%以内であれば問題ないということではあるのですが、教育に携わっている方たちも小田原の子どもたち、もう少し学力あげてほしいという思いは当然出てくると思います。この10%以内が小田原市は5%以内で推移しているというのであれば、これはこれで良いと思うのですが、小田原市の小学校25校、中学校11校の平均ですから、中学校でしっかりとれている中学校とそうじゃない中学校の平均となってくるので、そうするとそこで数字が下がっているような学校というのをどう見ていくのかという問題があります。あとは、先生方の経験や実力にもよると思うのですが、そこに指導力の差が出てくるとなると、教育指導課としてはその辺の部分はどうやって補っていかうと考えているのかということと、授業の質を上げていく、先生たちの指導力を上げていくということを考えていかなければいけないのではないかとあります。もう一つ、12ページに「授業がよく分かる」という調査の結果がありましたが、「授業がよく分かる」という回答は全国を超えています、結果は全国を下回っています。子どもたちは実際に試すとなると覚えてなかった、できなかったということになると、そういうところの関連性ということが他の教科も含めて、重要なポイントではないかと考えています。

**○教育指導課長** 全体の平均になりますので、学校ごとに多少差がありますが、学校の序列化につながるおそれがあることから学校ごとの公表は差し控えています。ただ、学校にはそれぞれ自校の結果は返されているので、これらを参考に各学校は学力向上プランを立てる際に、特に重点的に力を入れなければいけない点等を考慮し自校に特化したものを作成しているところですが、教育指導課としても適切な助言をしていきたいと考えています。

続きまして、教職員によっての指導力の差があるという点について、教育委員会としてもそのように考えておりまして、やはり若い先生、特に経験の少ない先生の研修に対しての指

導主事派遣による指導助言、あるいは校内研究に対する指導助言等を行いながら全ての教職員が一定の資質を身に付けられるように努めてまいりたいと思います。併せて授業の形態としましては、ICTの活用を始めとした様々な過渡期ですので、そのようなことも含めて一人で授業をするのではなくて、学校全体で授業力向上を図るため、各学校での校内研修の活性化等、教育委員会としても力を入れて指導に当たっていきたいと考えています。

最後に「よく分かる」という回答をしている児童生徒が多いという点についてですが、例年小田原市の結果はそのようなことがあり、過去にもご指摘があったかと思いますが、二つ、要因があると思っています。

一つは授業では分かった気になっている、本当に分かっているかもしれませんが、そこに定着が見られないということは、復習であるとかじっくりとした取組が欠けている部分があるのかもしれない、そこについては授業時間だけでなく、家庭学習も含めて復習や繰り返していくということが必要だと考えています。もう一つは、この全国学力・学習状況調査は普段の授業では行わないようなテストの形式をとっているため、慣れの部分もあると思います。特にこの調査に対して特段の準備をして臨んでいるわけではないので見慣れない形式で実力を発揮しきれないという児童生徒もいるのではないかと考えています。また今回は英語の調査だけが学習用端末を使つての調査になりましたが、将来的には全面的に学習用端末を活用した方法に変わっていきます。児童生徒が様々な場面に対応できるということは大切だと思いますので、そのようなことも含めて指導していかねばいけないと考えています。

**○益田委員** 私も授業の内容はよく分かるけれども結果が良くないというところが気になりました。それは、今教育指導課長からの御説明のとおりだと思います。学力というよりももっと気になったのは無回答率が多いというところで、考えるということを諦めてしまう、考えていく力がないというところがあるのではないかと思います。恐らく授業で聞いてもそれを生かす力がないので、テストで応用していけない、その力がついていないのだと感じました。小学校では毎日宿題が出ていて、それをこなしていればいけれど、中学校に入った途端に自分で家庭学習をしなければいけないという形に変わっていきます。中学校では、学校でやったものを自分で考えて復習して、自分なりの勉強方法でやりなさいということだと思ふのですが、それができる力がついていない中学生がとても多いのではないかと考えています。特に、塾に行っていない子どもたちは家に帰って勉強しなさいと言われても何をやら良いか分からないというところがありますので、中学校は学校だけの勉強ではなくて、それをどうやって自分の中で取り込んでいくかという復習の方法であるとか、予習の方法であるとか、そこを含めて授業力を高めていただければと思います。

**○教育指導課長** 無回答につきましては、以前も少し話題になり、一時は無回答はさせないということで、何でも書きなさいということもあったようですが、そこが解決策ではないので、考えようとする気持ちや考える力など、そこへつながる力を養っていかねばいけないと思います。学習指導要領にもあるように「知識」・「技能」・「思考力」・「判断力」・「表現力」、もう一つ「学びに向かう力」、それが子どもたちが身に付ける大きな柱のうちの一つとなっています。ここでやはり粘り強く課題に取り組むであるとか、自己調整する力、自分で何が分かって何が分からないからここに力を入れなければいけないとか、そ

のような力を身に付ける必要があります。3つの要素のうちの一つということで、校内研修であるとか、助言をしているところですが、一番、目に見えて分かりにくいところだと思います。例えば、知識であれば点数があがれば伸びたと分かることですが、「学びに向かう力」はなかなか難しいところですので、時間をかけて毎日一時間一時間の授業を大切にしていって、いくということを経験して学校でも取り組むように指導していきたいと思っています。

**○井上委員** 学力状況調査のところで言うべき話ではないかもしれませんが、子どもたちの学力をあげていくとか、困っている子どもたちを手助けするような方法をどこかで考えなければいけないのではないかという思いがあります。

小学校であれば放課後児童クラブのような部分で少し宿題をお手伝いするようなケースもあると思いますが、その辺のところボランティアでも良いのですが、よく分からなかったところを教えたり、学習のお手伝いをするような方法を考えるのも良いと思います。

他の自治体でも無償なのか、若干安いものなのか分かりませんが、学校に教職員以外の教育関係の人が教えに入って、子どもたちの学習をフォローするようなことをやっていますが、小田原市はやっていますか。そういうことを教員だけではなくて、民間の力を借りて、やっていくというのも一つの方法ではないかと思っています。

**○教育指導課長** 一つの御意見・方策として考えていきたいと思っています。学校の教職員としては今以上のものを求めるということはなかなかできないというところではありますが、井上委員が言われたように民間の力を借りるということも一つの案だと思います。

ただ、学校の教職員の忙しさに併せて子どもたちも忙しいというのも正直なところで、プラスアルファで学習の時間を設けるというのも難しい面もあるかもしれませんが、実態調査も含めて考えていきたいと思っています。

**○柳下教育長** 私は、校長会等で、結果だけではなくて、その経過を大事にした授業に努めてほしいということを常に言っています。そういう点からすると全国学力・学習状況調査はその1回だけですが、経過ということを経験すると来年度から全校で始めるステップアップ調査というのはぜひ大事にさせていただいて、子どもたち一人ひとりの変容を先生が見取って、指導に生かすことで学力を向上させていってほしいと思っています。

井上委員が言われたように、様々な方法が考えられるので、できる、できないということは置いておいて、どういう風にできるかということは検討していただきたいと思っています。

(その他質疑・意見等なし)

---

**○柳下教育長** 次に、報告事項(3)「市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について」は資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

---

(6) 日程第1 議案第30号 学校教育法施行細則及び小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則(教育総務課)

**○教育総務課長** それでは御説明申し上げます。お手元の資料、6ページの議案説明資料を御覧ください。

はじめに、改正理由ですが、市立小学校及び中学校の卒業証書並びに市立幼稚園の修了証書の様式を左横書きに変更するため改正をするものです。

次に内容を御覧ください。

1の学校教育法施行細則の一部改正につきましては、市立小学校及び中学校の卒業証書の形式を左横書きに変更する等の様式の整備を行うこととするものでございます。

2の小田原市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部改正につきましては、市立幼稚園の修了証書の形式を左横書きに変更する等の様式の整備を行うこととするものでございます。

6ページの最後でございますとおり、この規則は、公布の日から適用するものでございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

---

(7) 日程第1 議案第31号 教育長の営利企業等の従事の許可について (教育総務課)

**○柳下教育長** この議案は、私の一身上の事件となりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の一身上の事件については、議事に参与することができないこととされていますので、議事の進行を職務代理者である益田委員にお願いしたいと思います。

**○益田委員** それでは、私が議事の進行を務めさせていただきます。教育長は退室をお願いします。

(教育長退室)

**○教育総務課長** それでは御説明申し上げます。お手元の議案書を御覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定により、「教育長は、教育委員会の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない」と定められており、このたび教育長から月刊誌への執筆について申し出がありましたので、教育委員会の許可を求めるものでございます。

議案書をおめくりいただき、2ページを御覧ください。

本件は、2業務内容のとおり、教育長が株式会社教育開発研究所から依頼を受け、月刊誌の「教職研修」の原稿を執筆するものです。

執筆内容につきましては、「おだわら未来学舎、市内小学校の授業研究の取組について(2,500字程度)」でございます。



3期間につきましては許可を受けた日から令和6年2月29日（原稿料の受領の日）まで、4原稿料につきましては12,000円でございます。

許可に当たっては、職務の公正円滑な執行に支障がないかという観点から御判断いただくこととなります。

説明は以上となります。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

---

○**益田委員** それでは、教育長の入室をお願いします。

(教育長入室)

---

○**柳下教育長** その他、「令和5年度上半期寄付採納状況について」及び「令和5年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について」は、資料配布とさせていただきますので、御了承ください。

---

○**教育部長** 11月は点検評価や総合教育会議がありますので、よろしくをお願いします。

---

7 柳下教育長閉会宣言

令和5年11月20日

柳下教育長

署名委員（井上委員）

署名委員（菱木委員）